

## 令和7年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和7年4月30日（水）14時00分～14時50分

場所：平塚市役所本館 619会議室

### 議題

- (1) 令和6年度事業実績及び令和7年度事業予定について【資料1】
- (2) 情報提供及び要望事項について【参考資料1・2】【資料2】

### 【構成員所属・氏名等】（\*印は前回会議からの変更）

| 所 属                                   | 役 職       | 氏 名     | 備 考  |
|---------------------------------------|-----------|---------|------|
| 国土交通省 関東運輸局<br>神奈川運輸支局                | 首席運輸企画専門官 | 加納 光博 * |      |
| 国土交通省 関東地方整備局<br>横浜国道事務所 交通対策課        | 課長        | 嶋原 謙二   |      |
| 平塚警察署 交通第一課                           | 課長        | 鈴木 知樹 * |      |
| 神奈川県 平塚土木事務所<br>工務部 道路維持課             | 課長        | 鳥澤 清志 * |      |
| 平塚市老人クラブ連合会                           | 副会長       | 井上 雄允   |      |
| 平塚市障がい者団体連合会                          |           | 前田 美智子  |      |
| 平塚市自治会連絡協議会                           |           | 森 幸男    |      |
| 平塚市民生委員児童委員協議会                        | 理事        | 菅原 勝史   |      |
| 平塚商工会議所                               | 常議員       | 塚田 順朗   | (欠席) |
| 平塚市商店街連合会                             | 副会長       | 横山 俊一   |      |
| 平塚市社会福祉協議会                            | 常務理事兼事務局長 | 岩崎 浩臣   | (欠席) |
| 神奈川県立 平塚盲学校                           | 副校長       | 二見 浩明 * |      |
| 東日本旅客鉄道株式会社<br>横浜支社 企画総務部<br>経営戦略ユニット | マネージャー    | 国分 宏樹   |      |
| 神奈川中央交通株式会社<br>運輸営業部                  | 課長        | 松本 大造   |      |
| 神奈川中央交通株式会社<br>平塚営業所                  | 所長        | 市川 大祐 * | (欠席) |

|                  |      |         |      |
|------------------|------|---------|------|
| 一般社団法人神奈川県タクシー協会 | 事務局長 | 河原 貴治   |      |
| 平塚市 まちづくり政策部     | 部長   | 小澤 勲 *  | (座長) |
| 平塚市 道路管理課        | 課長   | 谷田部 栄司* |      |
| 平塚市 道路整備課        | 課長   | 古部 永二郎* |      |
| 平塚市 みどり公園・水辺課    | 課長   | 阿部 智孝 * |      |
| 平塚市 総合公園課        | 課長   | 寺島 拓哉 * |      |
| 平塚市 教育指導課        | 課長   | 小塚 祐歩 * |      |
| 平塚市 福祉総務課        | 課長   | 脇田 篤史 * |      |

(敬称略)

### 【事務局（平塚市 交通政策課）】

課長 生沼 邦保、課長代理 海老澤 建志 ほかに担当2名

### （1）令和6年度事業実績及び令和7年度事業予定について【資料1】

【資料1】を用いて、事務局から事業ごとに説明を行った。

### 【座長】

議題（1）令和6年度事業実績及び令和7年度事業予定について、事務局から説明を行い、補足等があれば、各事業者から説明をお願いします。

### 【事務局】

#### ●公共交通特定事業

#### ○鉄道事業

- ① 定期的なバリアフリー設備の点検について、昇降設備（エレベーター・エスカレーター）の法定点検を、令和6年度は計画通り、12回実施しました。令和7年度も同様の予定です。
- ② バリアフリーやサービスについての勉強会等について、平塚駅サービス勉強会を、令和6年度は計画通り、12回実施しました。令和7年度も同様の予定です。
- ③ サービス介助士の資格取得の推進について、令和6年度は、平塚駅社員のサービス介助士の新規資格取得はありませんでした。令和7年度も継続して推進いたします。

## ○バス事業

### ① ノンステップバスの導入について、

令和6年度は計画通り、5両導入しました。神奈川中央交通平塚営業所におけるノンステップバスの導入率は、81.3%となり、目標値を達成しました。令和7年度も5両導入する計画です。なお、令和6年度及び令和7年度はいずれも電気バスです。

### ② 利用環境の向上について、

令和6年度は、市役所の北側にあるコンフォール平塚前バス停の平塚駅方面、本厚木駅方面の2か所にバス停上屋を設置しました。令和7年度も利用環境の向上を検討してまいります。補足として、平塚市の取組として、令和6年度は城島公民館、吉沢公民館、保健センターのロビーにバス待ちスポットを設置し、バスを利用される方が施設内の椅子やトイレ等の利用が出来るようにしました。

### ③④ 社員教育の実施について、

令和6年度は、計画通り座学による月次教育を実施いたしました。内容は、

- ・障がい者の特性と基本の接遇方法
- ・障がいや多様性の理解と声掛けの必要性
- ・高齢者の特性の理解と接遇方法
- ・公共交通を利用する際に困難のある方（妊産婦、病人等）への接遇方法 です。

さらに体験教育として、

- ・車いす、視覚障がい者等介護技術の実習
- ・障がい、高齢者疑似体験

を実施したほか、電動車いすを用いた体験教育を新規に実施しました。

令和7年度も引き続き、月次教育を実施するほか、高齢者疑似体験、車いす利用のお客様への対応に関する体験教育の実施を予定しています。

## ○タクシー事業

### ① UDタクシーの導入について、

令和6年度は、平塚市内事業者各2台計14台導入の計画でしたが、実績は13台導入となりました。これにより、市内事業者のUDタクシー導入率は19.5%になりました。内訳は、上半期に神奈中タクシー様でノア3台を導入し、下半期に各社でその他10台を導入されています。令和7年度は資料1記載の事業者7社で、各3台を導入する計画です。

### ② 情報の共有、各社の連携について、

令和6年度は月1回の平塚地区会での情報共有を行い、年12回実施しました。令和7年度も随時実施してまいります。

### ③ 乗務員教育の実施について、

令和6年度は計画通り、月1回の乗務員教育を年間12回実施しました。令和7年度も同様に実施してまいります。

## ●道路特定事業

資料1に記載されている各路線について、令和6年度は、適切な歩道の維持管理及び歩道上の不法占用物等に対する指導及び撤去に努めました。令和7年度も引き続き同様に取り組んでまいります。主な部分については、

- ・経路番号7「駅前通り線」について、令和6年度は、巻込部を2箇所改修し、視覚障がい者用誘導ブロックを110m設置しました。
- ・経路番号9「海岸南中線」について、令和7年度に、巻き込み部を4箇所改修するとともに、視覚障がい者用誘導ブロックを250m設置する計画です。
- ・経路番号19「三島神社後谷線」について、令和7年度に踏切道内視覚障害者誘導表示を80m設置する計画です。

## ●都市公園特定事業

### ○平塚市総合公園

令和6年6月に園内北駐車場、西第1～3駐車場、管理事務所駐車場、令和7年3月にペースメーカー前園路について舗装整備を実施しました。令和7年度も園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。

### ○湘南海岸公園

令和7年度も園内のバリアフリーに関する施設の点検を随時行い、適切な維持・管理に努めます。

## ●交通安全特定事業

### ① 交通安全施設の点検・補修について、

視覚障害者付加装置付信号機25基、音響式歩行者誘導付加装置付信号機14基、高齢者等感応付信号機10基を設置済みです。令和7年度は交通安全施設の点検整備を行い、優先順位を付けて補修します。また、音響式信号機等の不具合については最優先で実施いたします。

### ② 違法駐車追放強化期間の実施について、

令和6年度は、駐車監視員活動ガイドラインにおいて、最重点路線1路線、重点路線7路線、最重点地域2地域、重点地域5地域を指定し、駐車監視員による放置駐車違反取締りを実施しました。

令和7年度は駐車取締り活動、駅前繁華街での広報啓発活動、違法駐車をさせない道路環境づくり促進活動を推進してまいります。

### ③ 交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施について、

令和6年度は計画通り交通安全広報、啓発活動を実施し、交通安全講話63回、各種キャンペーン53回、通学路児童見守り活動及び街角アドバイス45回を実施しました。令和7年度も引き続き取り組んでまいります。

## ●教育啓発特定事業

## ○心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）

- ① 福祉教育の推進について、  
小中学校において、特別の教科道徳や総合的な学習の時間を活用し、福祉教育を行ったほか、委員会活動を通して福祉に関する啓発を行いました。
- ② 疑似・点字・誘導・手話体験の実施について、  
年90回の計画に対して、133回実施しました。内訳は資料1のとおりです。
- ③ ボランティア研修の実施について、  
生活支援コーディネーターチーム構成員研修を2回実施しました。
- ④ パネル展の開催について、  
計画通り3回実施しました。
- ④ 福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みについて、  
製品等の販売を通じて、通年で障がい者への理解促進、思いやりの心の醸成に向けた取り組みを行ったほか、今年は開設10周年の節目の年であるため、8月に記念セレモニーを開催しました。
- ④ 冊子等を活用した周知・啓発
- ⑤ 生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布
- ⑥ 活動事例の紹介及び取組依頼  
については、資料1に記載の計画のとおり実施しています。
- ⑦ 生活関連施設等のバリアフリー情報の発信
- ⑧ バリアフリーマップの更新については、  
特に更新が必要な情報がなかったため、更新作業の方は行っていません。  
各項目について、令和7年度も継続して取り組んでまいります。

## ●その他の事業

資料1に記載されているもののうち、主な内容について報告いたします。

### ○平塚駅周辺の移動円滑化

令和6年度は「平塚駅周辺地区将来構想検討会議」内で2回、包括的に協議を行いました。令和7年度は構想の実現に向けた検討の中で、必要に応じて協議してまいります。

### ○平塚駅周辺の駐輪対策

自転車利用マナーアップキャンペーンの実施を、令和6年度は11回実施しました。例年実施している市内高等学校7回のほか、平塚駅3km圏内の商業施設で4回実施しています。

### ○歩行者の安全対策

令和6年度は、生活関連経路2「県道61号線」に0.4km、生活関連経路7「駅前通り線」に、0.6km(600m)の矢羽根を設置しています。このほか、生活関連経路以外でも矢羽根を設置しています。令和7年度は、生活関連経路15「浅間町3号線」に0.4kmの矢羽根を設置するほか、生活関連経路以外でも矢羽根を設置する計画です。

## ○公共サイン

- ① 駅周辺公共施設など案内サインの設置及び修繕について、

令和6年度の事業実施はありませんでした。令和7年度は、海岸エリアへの設置に向け、検討・調整を進めてまいります。修繕の事業予定はありません。

**【座長】**

ただいま、令和6年度の事業実績及び令和7年度の事業予定についてご説明がありました。何かご意見ご質問がございますでしょうか。

**【構成員】**

その他の事業「歩行者の安全対策」の説明の中で出ていた「矢羽根」とは、どのようなものでしょうか。

**【事務局】**

自転車の車道走行を誘導するために、車道の左端に水色の矢印マークで標示しているものを「矢羽根」と呼んでおりまして、本市では主に駅から3km圏内に整備を行っています。

**【構成員】**

「矢羽根」とは、一般的に認知されているものなのでしょうか。

**【事務局】**

自転車走行空間の整備の位置づけのなかで、法の規定によらない整備形態として、矢羽根マークを標示することで、自転車利用者と自動車運転者の両者が分かるようにしております。

**【座長】**

そのほかに、ご意見ご質問はございますでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、議題(1)令和6年度事業実績及び令和7年度事業予定については以上となります。

**(2) 情報提供及び要望事項について**

**【座長】**

続きまして、議題(2)情報提供及び要望事項についてです。本協議会の開催にあたり、情報提供したい事項や、協議したい事項について照会したところ、神奈川中央交通株式会社様から情報提供が1点。平塚市福祉総務課から情報提供が1点ありました。

また、平塚市障がい者団体連合会様からご要望を2点いただいております。まずは、情報提供について、神奈川中央交通株式会社様から説明をお願いします。

**【構成員】**

神奈川中央交通株式会社平塚営業所では、電気バスの導入を進めております。これまで2両(BYD K8 1.0)を導入してはいましたが、令和6年度中に路線バス車両として5両を導入しました。参考資料1 ページ目下部の写真のとおり、いすゞエルガEV(国産車両)

については、新規に1両。それから、BYD K8 2.0(外国産車両)を4両導入しました。従前で運行している車両を含め、平塚営業所は現在7両の大型EVバスを運用しております。

導入の背景について、脱炭素・社会温暖化に向けた取り組みとして、環境にやさしい電力を使うということで、太陽光発電や風力発電のような、いわゆる燃料を燃やして発電したものではない再生可能エネルギーで、バスを走らせるということで、電気バスを導入している次第でございます。

またこの電気バスを走らせるためには蓄電池への充電が必要になりますので、他の営業所で随時導入していくというわけではありません。充電施設のある平塚営業所で電気バスの導入を進めている状況です。平塚営業所では現在160両の路線バス車両が在籍しておりますが、そのうちの電気バス車両数は7両ということで、全体の5%程となっておりますが、令和7年度におきましても5台の導入を見込んでおりますので、引き続き、環境にやさしいバスとして電気バスの導入を進めてまいりたいと考えております。

#### 【座長】

ありがとうございました。続きまして、平塚市福祉総務課から説明をお願いします。

#### 【構成員】

神奈川障害者等専用駐車区画利用証制度については、前回会議でも説明済みですが、令和6年11月の運用開始以降5ヶ月間の集計が出ましたので、その報告を参考までにお示しいたします。まず制度について簡単に説明させていただきます。よくスーパーや公共施設の駐車場等に車椅子マークのようなものが記されておりますが、曖昧なルールのもとで利用されていたものを、神奈川県が前述のような制度を立ち上げ、利用者証を交付することとなりました。参考資料2の表面のブルーのものとオレンジのもの2種類ありますが、本人からの申請によって利用者証を交付して、駐車場スペースに止めやすくなるような目的で、利用者証の交付が始まりました。令和7年3月末までの数値になりますけれども、合計で277件の申請をいただいて交付をしております。その内訳ですけれども、障害者手帳保有者(身体障害、知的障害、精神障害)が184件となり、全体の約66%にあたります。そのほかは要介護の方が63件ということで、全体の約23%にあたります。残りの約10%強の方は、その他の妊産婦や、一時的な怪我人などがあたります。その他配慮の必要な方も申請にこられております。

窓口としては福祉総務課、障がい福祉課、妊産婦さんに関わりのある健康課という3課で、申請受付と利用者証の交付を行っている状況です。今後も継続していきますので、ご承知おきください。

#### 【座長】

ただいま2点の情報提供がございましたが、何かご意見ご質問等はございますか。

(意見・質問なし)

つづいて要望について、事務局から説明の後に、各事業者から回答をお願いします。

#### 【事務局】

平塚市障がい者団体連合会様より、2点のご要望を伺いましたので説明いたします。

**1点目、平塚駅北口下りエスカレーター乗り口の誘導ブロック設置について**

平塚駅北口の下りエスカレーターは、令和4年7月に設置されたが、乗り口までの誘導用の点字ブロックを設置してほしい。誘導案内の放送がされているが、下りエスカレーターの手前に大きな柱があり聞き取りづらい状況であり、早期の設置を検討してほしいというご要望です。

**2点目、エスコートゾーンの設置について**

高度化P I C Sに対応している信号機のある横断歩道への設置が主となっているが、通行量が多い平塚駅前交差点、市民プラザ前交差点の横断歩道にも設置を検討して欲しいというご要望です。

**【座長】**

1点目について東日本旅客鉄道株式会社様から回答をお願いいたします。

**【構成員】**

エスカレーターの誘導につきましては、国のガイドラインに記載はされているものの、JR東日本としては整備を行っていない状況です。理由としましては、視覚障害者のエスカレーターの誘導について、国土交通省としては、安全性の確保や案内のあり方について検討中であるとお伺いしておりますので、それに合わせ、当面は整備を行う予定はございません。また、平塚駅北口のエスカレーターはメンテナンスやイベント等で上り下りの切り換えを行うケースもございます。そのため下り専用の誘導ブロックを敷設すると、上り下りの切り替えの際に安全面で課題があり、現状としては整備をしていない状況でございます。ご理解いただければと思います。

**【座長】**

続きまして、2点目について平塚警察署様から回答をお願いします。

**【構成員】**

平塚駅前交差点付近、市民プラザ前交差点付近の2箇所挙げていただいておりますが、こちらは現地調査が必要になると思います。今後、必要部署に要望を挙げたいと思いますので、現地調査等ご協力いただけたらと思っております。

**【座長】**

ありがとうございました、何かご意見ご質問等はございますでしょうか。

**【構成員】**

エスコートゾーンについては、検討していただけるようでありがたいと思います。他にもつけていただきたいところは多くあるんですけども、横断歩道が広く、視覚障害者がよく利用する場所でもあるので、要望を挙げさせていただきました。早期に設置していただけた

らありがたいと思います。

平塚駅北口下りエスカレーターについて、説明は分かりましたが、実際に歩いているものとしては非常に使いづらいです。特に高齢の視覚障害者はエスカレーターを利用したいという話があるので、使いづらいなというのがあります。検討事項が決まるのはいつごろになるのか、それまで私は生きていられるだろうか、と思うこともありますけれども、早期に設置していただけたらと望むばかりです。

### 【座長】

最後に、全体を通して何かお気づきになられたことやご意見ご質問等はございますでしょうか。

### 【構成員】

バス運転士に対する社員教育が大分進んでいるようなので、バスに乗る際に、空いている席を案内いただくなど、ありがたいなと思っています。さらに良くしていただけたらありがたいなと思いますが、前の方が空いてますと言われてもどこかわからないので、空いている席を的確に指示するっていうのは難しいかとは思いますが、近くにいる乗客に対して空席を教えてあげてというような一言を言っていただけたらありがたいと思います。

### 【構成員】

バス車内の着席案内について、貴重なご意見ありがとうございます。現在、神奈川中央交通が運行している車両のみならず、全国的にバス車内での転倒事故が非常に増えております。バス利用者に対しても、なるべく空いている席があったら座っていただき、立っているバス利用者についてもつり革にしっかりつかまってくださいというような案内を乗務員から案内しています。また、バス利用者がバス停で降車する際もバスが完全に停車するまでそのままお待ちくださいという自動案内を行うとともに乗務員からも再度案内をしています。また、バスが発車する際にも、ご乗車になった方が席に座るまたはつり革につかまった事を確認してから発車するような取組を徹底して指導しています。

さまざまな方がご利用になる交通機関として、バス利用者が快適で安全にご利用いただけるよう、引き続き教育指導を徹底してまいりたいと考えております。

### 【構成員】

バスを利用する際も、つり革に捕まっていなくて転倒しそうになる方を見かけることもありますし、扉が開くまでお待ちくださいという案内を何回もされている乗務員もいらっしゃるの、転倒事故が多いからなんだと改めて認識しました。運転士さんが配慮してくださるので、乗客の方が空いている席を教えてくださいなど、ありがたいと思っています。これからもよろしくお願いいたします。

それから、資料1の「平塚駅周辺の移動円滑化」で、平塚駅周辺地区将来構想検討会議という会議があり、北口と西口・南口を結ぶ歩行空間の確保について協議しているということですが、それはどういう会議で、どういう人が出席しているのでしょうか。また、将来構想ということですがもう構想ができているのでしょうか、それともこれから構想を考えるとい

うことなののでしょうか。もしこれから構想を考えるのであれば、高齢者や障害を持っている方を出席者に入れていただく方が、その会議で検討できるので良いのではないかなと思います。

#### 【事務局】

平塚駅周辺地区将来構想については、都市整備部で所管しておりまして、昨年度末に策定しております。会議の内容については、大学教授などの学識経験者等が出席して、平塚駅周辺の商業施設等の建物をどのように更新していくのかを長期的に考える計画を策定するための検討会議となっております。

#### 【座長】

構想が策定され、今後は駅周辺のまちづくりに向けて動き始めることとなります。その過程で具体的な計画を立てるにあたり、会議等を行う際には、障がい者団体連合会様のご意見を伺うことが必要になるかと思っておりますので、今回ご意見があったことは事務局から担当課にお伝えさせていただきます。

ありがとうございました。その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、以上で議題を終了させていただきます。進行を事務局にお返しします。

#### 【事務局】

本日は活発なご議論ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。

次回の協議会は、令和7年10月下旬に開催する予定です。その際にはご案内を送らせていただきたいと思いますので、日程の調整及び出欠のご報告をお願い申し上げます。本日は皆様、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以 上